

緊急予防システム

食品安全のためのEMPRES 長期戦略計画

Emergency Prevention System (EMPRES) for Food Safety
Strategic Plan



FOOD CHAIN CRISIS
Management Framework



目次

3

はじめに

4

食品安全緊急事態に
関わる主要な要因

18

食品安全のための
EMPRESが
設置された理由

21

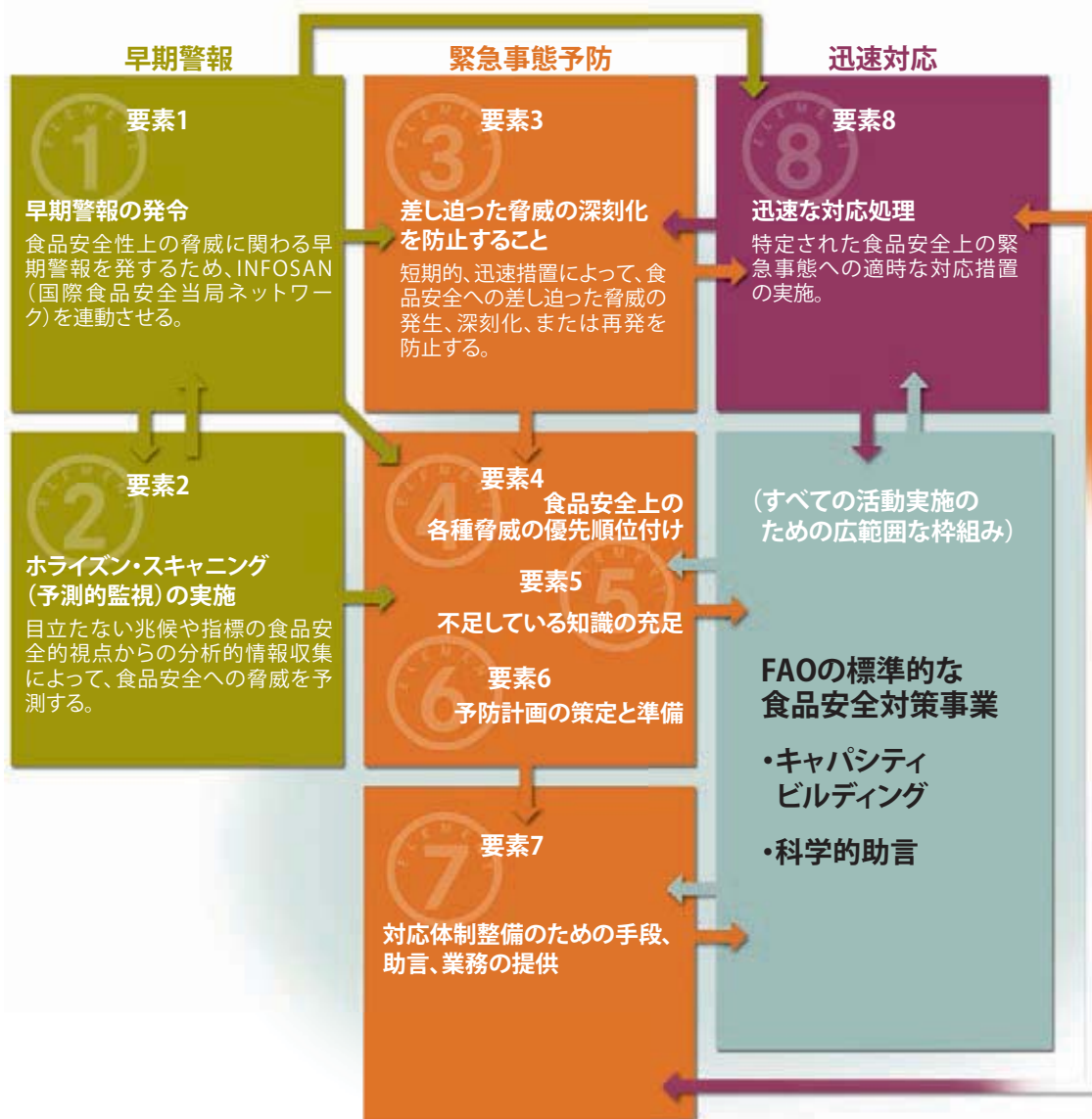
食品安全のための
EMPRES
長期戦略計画の
構成要素

39

結び



食品安全のためのEMPRES長期戦略計画の構成要素





刊行にあたって

先進国・開発途上国を含め、世界中で推定300万人が、毎年、食品や水系伝染病で死亡し、さらに数百万人が病気になっています。そのような病気の発生は容易に深刻化して食品安全上の緊急事態を引き起こす可能性があり、その結果、国内消費向けの食料の入手可能性を低下させ、輸出市場の閉鎖を招いたり、脅威の影響に対応するための高額な出費を強いたりすることによって、各国経済や国民生活に悪影響を及ぼす可能性があります。

世界的な食料安全保障と公衆衛生に悪影響を及ぼすこうした食品安全上の緊急事態を減少させるための取り組みに寄与するため、さらに加盟諸国からの要請に応じて、国際連合食糧農業機関（FAO）は、食品安全のための緊急事態予防システム（食品安全のためのEMPRES）を設置しました。食品安全のためのEMPRES（EMPRES:Emergency Prevention System）は、FAOの既存の食品安全事業や、家畜衛生および植物保護分野の非常事態を含めて関連事業を補完するものです。

この点に関し、また食品安全のためのEMPRESの展開と実施の第一段階として、FAOの栄養・消費者保護部（AGN）では、他の関連技術部やユニットと連携し、FAOが保有するフードチェーン全体に亘る関連専門知識を十分に活用させるため、本長期戦略計画を策定しました。

こうした背景の下に、食品安全のためのEMPRES長期戦略計画を提示できることを、大変うれしく思います。

本計画は、FAOのフードチェーンの全領域をカバーするという任務や中立的な国際フォーラムとしての位置付け、ならびに各国政府、地域機構、他の国際機関、大学、研究機関およびドナー諸団体等とFAOとの連携関係、といったFAOが有する比較優位性の表れであります。本計画は定期的に改訂され、絶えず変化している食品安全緊急事態の性質を反映したものとなるでしょう。

FAOは、多くの提携機関と共に力を合わせ、本戦略計画を効果的に実施し、消費者保護と世界での食品安全の向上に寄与していきたいと願っています。



2010年5月
エゼディン・ブトリフ
国際連合食糧農業機関（FAO） 栄養・消費者保護部部長



はじめに

人類にとって食品の安全性と健全性は、これまでも常に重要でした。人間の健康と食物との間の密接な関係からみて、食料を保護したいという固い決意によって、食品の安全性を今まで以上に高く確保する方法の追求が常に行われてきました。それでもなお、食品の安全性はますます重要な国際的な問題となっています。これは単に食品安全に関する報道件数が増加したということだけではなく、フードチェーンの国際化および複雑化の高まりにも原因があります。世界の食品および農産物の取引量は増加し続けており、2000年から2007年で、4,000億USドルから9,000億USドルと2倍以上になりました。このような貿易の増大は、これまでは比較的狭い地域に限定されていたであろう食品安全上の危険が、今や国境や大陸を越えて容易に拡大する可能性があるということを意味します。従って、食品安全事象に対し、局地的に、発生後に対応するのでは不適切です。予測、予防、そして適時な行動が、食品安全への脅威に対する主要な対応手段でなければなりません。

そこでFAOは、早期警報、緊急事態予防、および迅速対応の3本柱を含む、食品安全のための緊急予防システム(食品安全のためのEMPRES)を設置し、世界的な食品安全緊急事態の予防および管理を支援するための重要な国際的システムとして役立てることとしました。本資料は、世界的な食品安全緊急事態に対処し、人間の健康の保護と、食料の安全な取引きの確保に寄与するため、食品安全のためのEMPRESの長期戦略計画について解説するものです。

食品安全緊急事態に関わる 主要な要因

取引きの国際化と食料消費動向の変化

ここ数十年の間に、人と食料の国境を越えた移動の増加は、食料の消費と生産傾向を変化させています。より多くの食品が、以前はそれらが存在しなかった地域で生産されたり、あるいは消費されたりするようになっていきます。また、特殊な用途のために生産されていた食料が、今では場所によって異なる方法で消費されるようになっていきます。例えば、ある野菜の生産地では食べる前に加熱調理するのが普通であると考えられているのに、同じ野菜が地球を回って他の国に輸送された後、生のままで食べられていたりするのです。こうした食料取引きの拡大によって世界で食料へのアクセスが容易になり、食料の入手可能性を高めています。しかしこのような国境を越えた自由な輸送はまた、食品安全に対する新たな懸念を引き起こしています。FAOは、種々の食品安全事象に対処するための支援を加盟国から要請されることが頻繁にあります。それらは食料の国境を越えた輸送と密接に関係している場合が多いのです。このことは、世界の食料供給を確保することとの関連で、特に重要な意味を持っています。





食料安全保障との相互作用

食品安全は食料安全保障の重要な要素であり、この食料安全保障そのものについても世界で関心が高まっています。潘基文^{パン・ギムン}国連事務総長は 2009 年 11 月の世界食料サミット^{*}での演説の中で、食料安全保障の重要性を強調し次のように述べています。「今日 1 日で、飢餓によって 1 万 7,000 人以上の子供が死亡します。5 秒に一人、1 年で 600 万人の子供がです。世界には十分過ぎるほどの食料があります。しかし、今日、10 億人以上の人々は空腹なのです。」食料不足は、人々を、たとえ安全でなく汚染されていた場合であっても手に入る食べ物はどうなものであっても食べざるを得ない状況にさせます。さらに、すでに食料不足に見舞われている国での食品安全上の恐怖は、食料供給を著しく混乱させ、入手可能な食料を無駄にする可能性があります。その上、追加的な投入要素、例えば肥料、農薬、および動物用医薬品の使用による目立った食料増産は、どのようなものであってもそれらの乱用による潜在的リスクを生じやすくする原因となります。従って、食品安全の脅威を防止するシステムの開発および緊急時の食品安全上の問題状況に対する迅速な対応は、食料安全保障に対しても、大きなプラス効果を持つものと考えられます。

* <http://www.fao.org/wsfs/world-summit/en/>

食品安全緊急事態の国際化

食料生産、加工、および消費の連鎖関係（フードチェーン）が地理的かつ時間的により一層拡大したことで、多くの点において脆弱性が発現する可能性が高まりました。単一の食品に用いられる多様な素材が世界中の異なる場所で栽培、加工そして消費される場合がますます多くなっています。したがって、このようなフードチェーン上のどこかの点で発生する食品安全事象による影響は、限定されたその現地域にもはや留まるものではなく、恐らく世界の多くの市場に波及し、その様子は突発的な形にも体系的な形にもなります。同様に、フードチェーン上でとられる一般的または特定の慣行に関する懸念から、チェーン上のすべての関係者を巻き込んだ取引規制や市場喪失へ発展することもあり得ます。例えば、野菜生産におけるある種の農業に関する懸念が表明されたとします。このような野菜は別の国に輸出され、他の食品の素材として用いられる可能性があります。その加工食品には、その他の諸国で生産された複数の素材もまた含まれています。もしも最終製品である食品がいずれかの消費者の病気の原因となった場合には、たとえ、その病気の実際の原因が他の食品素材から来る場合でも、既に疑念が持たれていた素材は、おそらく輸入制限に直面することになるでしょう。しっかりした食品安全緊急事態早期警報および対処システムがある国においては、こうした状況に直面した場合でも深刻な影響を受けることはないものと考えられます。しかし、食品管理システムが貧弱であり、強化が必要であるような国では、そのような食品安全緊急事態に直面した場合の影響は強く表れます。





社会的・経済的影響

食品安全事象は、その要因、タイプ、科学的関連性および厳しさに関わりなく、世界的な不安を引き起こす可能性があります。公衆衛生および経済に対する実際のリスクは、事象の規模に左右されます。しかしながら、一般消費者は、そのような出来事を、その規模や原因とは無関係に、著しく深刻なものであるとして受け止めることもあります。このことは、重大な社会的・経済的影響を及ぼし、ある種の食品、その要因または生産者に対する信頼を失墜させる可能性があります。生計および生産性の損失の観点から見た、結果として生ずる影響は、当該国における経済ならびに食料供給の持続性を長期的に損ない、ひいては、人間開発に影響するものと考えられます。

政策と能力問題

世界の国々には、多様な食料政策および食品管理制度があり、食品安全に関する優先事項もその制度により異なります。深刻度についての認識や、食品安全事象への対処およびその予防能力は、国によって異なります。ある国にとっては深刻な食品安全の危機も、より発達した制度を有する別の国では珍しくない状況であると認識される場合もありえます。予防的または緊急的措置を適用するための共通パラメータを定めるだけでなく、一般的な食品安全政策の調和を図ることは一つの挑戦です。しかしながら、国際的取引きはサプライチェーンの上に構築されるものであるため、そのチェーン内の結びつきが弱まることは、いかなる国の経済的利益にもなりません。食品安全に対する脅威は、それがより大規模な問題に発展する前に予測し対処する必要があります。世界的な食品安全緊急事態を予防し、それに対処するためには、農場から食卓に至るまでの過程において国際的に受け入れられる食品安全および品質基準を達成できるように、それぞれの国を支援することが必要です。





革新的技術

食品技術分野の進歩は、革新的な食品の開発や改善された食品加工法の利用に寄与しています。これは、食品加工産業における革新と、消費者側の増大する需要の結果なのですが、食品安全にとっては新たな課題を提起する領域でもあります。各国が、いろいろな討議の場で提起している関心事に対処するためには、農業および食品産業における新しい技術利用に起因する潜在的な危険を分析し明らかにするための研究の強化と科学的助言が必要であると考えられます。同時にまた、新しい技術は、食品に含まれる種々の成分や汚染物質——例えば病原体や生物由来の毒素——の分析に利用されることが増えてきています。これらの革新的な分析技術は、早期警報や緊急事態対応システムに役立てることができるものと期待されます。

新たに生じる問題の影響

気候変動は、食品安全の危険発生に著しい影響を与えるものとみられます。開発途上国の多くの分野における急速な工業化は、気候変動の力学的関係をさらに際立たせ、作物収量、バイオ燃料生産、土壌品質、水の利用可能性、食品汚染物質、人獣共通感染症を含む動物の疾病パターン、および農薬使用等に及ぼす気候変動の影響を一層強調することになると考えられます。作付け体系の変化と作物多様性の減少は、おそらく食料の流通や消費に変化をもたらすでしょう。新たに生じる予期しない問題は、それが発生した場合、ホライズン・スキャンニング（予測的監視）および早期警報システムの枠組み構築において考慮する必要があると考えられます。



食品安全のためのEMPRESが設置された理由

食品安全のためのEMPRESは、国際的な食品安全緊急事態に取り組むための概念的アプローチとその戦略開発のため、FAO加盟国からの要請によって作られました。それは、FAOの食品品質および安全性分野における内部戦略目的Dについての主要な部局の事業成果 (UR) として、2009年4月の第21回農業委員会 (COAG) 会議で承認され*、2009年11月のFAO総会において確認されました。食品安全のためのEMPRESの目的は、安全で手頃な価格の食料を世界の人々に確実に供給するというFAOの任務遂行に寄与することです。食品安全のためのEMPRESは、FAOの既存の確立した家畜衛生および植物保護におけるEMPRESシステムを補完するものです。

食品安全のためのEMPRESは、FAOの栄養・消費者保護部 (AGN) に属していますが、同部は、国際的な食品安全問題に関わる業務で50年以上の歴史があり、科学的助言の提供、食品安全対応能力の構築活動の実施、国際食品規格委員会 (コーデックス委員会) 事務局の運営、他の主要な国際食品安全関連提携機関——国際保健機関 (WHO)、世界貿易機関 (WTO)、国際獣疫事務局 (OIE) その他——との協力等の活動に携わってきました。食品安全のためのEMPRESは、家畜衛生および植物保護の分野を含むすべてのフードチェーンへの脅威に総合的に対応するためのFAOのフードチェーン危機管理枠組み (FCC) の基本的構成要素です。また、食料に関する第一の政府間機関としてのFAOの地位を活用し、食品安全関連について責任を担う種々の国家機関と提携し、総合的に透明で中立的な活動を実施しています。さらに、食品安全緊急事態に関連する3つの重要な領域、すなわち早期警報、緊急予防および迅速対応に関するサービスと活動を加盟各国に戦略的に提供し、栄養・消費者保護部の諸活動を補完するものです。

* FAOの新規原案、「フードチェーンのすべての段階における食品の改善された品質と安全性」と名付けられた戦略目的D (SO D) には、「国／地域当局は、国際的標準に準拠し、効果的に、食品安全および品質管理・監視プログラムを立案し実施している。」というFAOの事業成果 (OR) があり、それには、EMPRES食品安全のための部局の単位成果 (UR)、すなわち「国内および国際的レベルにおける食品安全緊急事態に対する対応体制の改善を推進するための指導・助言、情報およびその他の支援の提供」が含まれている (2010年4月現在)。





MONTREY SEA FOOD PASTA 12.95

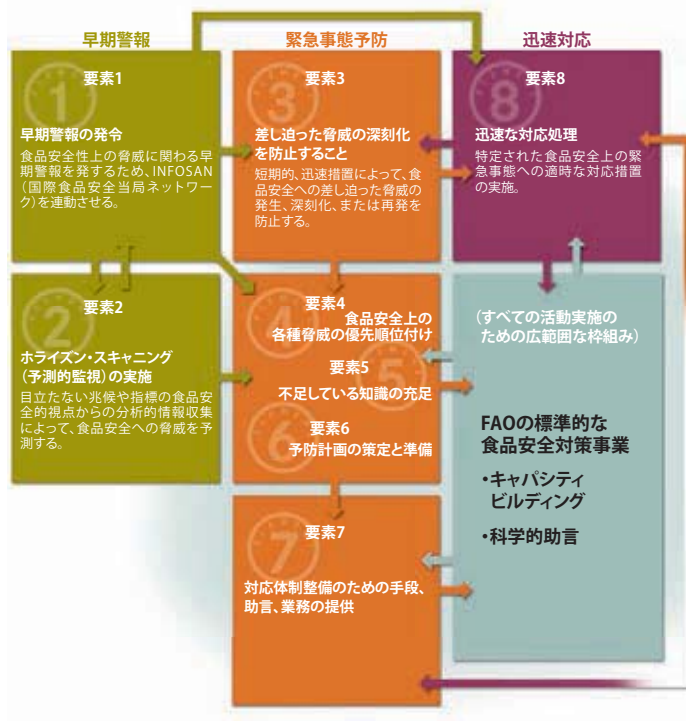
LOCAL MONTEREY BAY CRAB BREWED SALMON 8.95

食品安全のためのEMPRES 長期戦略計画の構成要素

食品安全のためのEMPRESは、総合的、多分野横断型プログラムであり、その目的は、FAO傘下の各地域に展開する分権化した事務所ばかりでなく、他の国際/地域機関や各国政府機関とも協調して、食品安全緊急事態を世界的なレベルで予防・対処することです。その幅広い取り組みは、食品安全への脅威を予防し、緩和し、管理するための既存の諸活動と連動します。

食品安全のためのEMPRESは、プログラムの目的を達成するため、長期戦略計画として8項目の主要な要素を定義しました。この8要素は、食品安全のためのEMPRESの3本の柱、すなわち「早期警報」、「緊急事態予防」、「迅速対応」に分かれています(図1)。

図1 食品安全のためのEMPRES長期戦略計画の構成要素







要素1

早期警報の発令

INFOSANと連動し、食品安全への脅威について早期警報を発する。

2004年に設立された国際食品安全当局ネットワーク (INFOSAN) は、FAOとWHOの共同構想です。この国際ネットワークには、ほとんどのFAOおよびWHOの加盟国が含まれています。INFOSANは、食品安全事象を監視し、情報の交換を推進・調整し、各国に潜在的な食品安全上の脅威について助言します。

食品安全のためのEMPRESは、INFOSANと連動し、後者は加盟国に対し、信頼できる指標に基づき、差し迫った食品安全上の脅威についての警報を発します。このプロセスは、事故の発生監視、識別、および検証を含みます。WHOが公衆衛生情報にアクセスすることによって、政府の公衆衛生機関との食品安全情報に関する送受信がしやすくなります。FAOは、食品媒介疾患または食品汚染に関係する、食品に関する生産面からの情報を取得する上で特別な立場にあり、事象の評価に寄与しています。FAOはまた豊富な経験と、世界の各地域に分権化した事務所を有しており、食品安全問題に対処する農業関連政府機関に対し重要な情報を伝えることができます。

INFOSANは、食品媒介疾患の発生および食品安全事象の監視を実施し、潜在的に公衆衛生に影響する可能性のある国際的食品安全緊急事態に関する情報をネットワーク加盟国および他の提携機関から受け取ります。FAOは、食品安全のためのEMPRESを通して、公衆衛生分野以外の分野——例えば食品安全や農業など——から適切なメンバーを確実に含めることで、このネットワークを強化します。各国のINFOSANメンバーは、その国の政策決定者およびその関係者と連携し、情報を収集し、早期警戒信号に対して行動を取ります。食品安全のためのEMPRESは、積極的にINFOSANと連動し、事後対応的アプローチでなく、情報収集に焦点を当てた予防的アプローチを重視する体制が、すべてのINFOSANメンバーに確実に定着するように努めています。本要素からの成果は、短期的・迅速予防措置の実施(要素3)、長期的予防措置策定のための食品安全に対する懸念の優先的順位付け(要素4～6)および既に発生している食品安全緊急事態への対応(要素8)のそれぞれに活用することができます。

早期警報





要素2

ホライズン・スキャンニング(予測的監視)の実施

目立たない兆候や指標について食品安全的視点から分析する力によって、食品安全への脅威を予測する。

食品安全のためのEMPRESは、食料生産および加工段階において食品安全への脅威を暗示しているかもしれない早期の、おそらく目立つことのない兆候を探知し、分析するため、ホライズン・スキャンニングを実施します。本プロセスは、INFOSANによる食品安全事故走査活動(要素1)を補完します。こうした兆候には、植物病虫害分布の変化、食品消費動向の推移、気候または作付けパターンの変遷、もしくはフードチェーンにおいて特定される脆弱性(リスクの高い食品取扱い慣行を含む)などを含むと考えられます。食品安全への脅威の認定および優先順位を決定し(要素4)、さらに不足している知識の充実(要素5)ならびにこれらの脅威の緊急事態化を防ぐための諸事業の展開(要素6)等のための基礎資料として活用するため、データおよび重要情報が収集され、動向が分析され、情報が統合されます。本情報はまたINFOSANに取り入れられ、差し迫った食品安全への脅威に対し、必要に応じて適切な形で早期警報を発し、現存する食品安全への脅威に対する迅速対応を導き出すことが期待されます(要素8)。

食品安全への脅威のホライズン・スキャンニングを効果的に実施するためには、強力な連携関係および情報共有が不可欠です。食品安全のためのEMPRESは、FAOの世界食料農業情報早期警報システム(GIEWS)、食料不安脆弱性情報地図システム(FIVIMS)、およびFAOの他のホライズン・スキャンニング事業の経験を活用し、そのホライズン・スキャンニングの取り組みと方法を改善しています。食品安全のためのEMPRESは、ホライズン・スキャンニングを実施するためのデータや重要情報を収集する国際的ネットワークを構築しますが、その中に含まれるのは、FAOの他の部門および地域に展開する分権化した事務所、他の国連機関、各国政府および地域統治機構、大学、研究機関、ならびに関連団体等です。家畜衛生のためのEMPRES、植物保護のためのEMPRES、および、例えば水産、土地、水資源など、他の関連するFAO部門とともに、経済協力開発機構(OECD)、OIE、WHO、世界食糧計画(WFP)、WTOなどのその他国際機関もネットワークに組み込まれることになります。

早期警報





要素3

差し迫った脅威の深刻化を予防

短期的かつ迅速な措置によって、食品安全への差し迫った脅威の発生、深刻化、または再発を防止する。

食品安全のためのEMPRESは、INFOSANや、発生中の食品安全緊急事態への迅速対応事業（要素8）および他の信頼できる情報源からの早期警報情報を活用し、食品安全への脅威の発生、深刻化または再発を防止するための短期での即時行動が必要な国を識別します。ある食品安全緊急事態が発生した場合に、食品安全のためのEMPRESは、将来再発生したり、状況が悪化するのを防止するため、当該国内において、または隣接国や取引相手国において対応行動が必要であるかどうかを判断します。そのような緊急事態を適時に予防するために必要な短期での迅速対応行動もまた、特定されることになります。

食品安全のためのEMPRESは、FAOのキャパシティビルディングチームと綿密に連携し、専門知識を共有し、必要な短期的対応行動を実施します。両グループは、相手方の関連活動に参加し、対象国にとって最適な効果を提供し、将来における同様の予防活動のための国家能力の開発も行います。より長期的で持続的なフォローアップが必要であると判断された問題は、これらの脅威が食品安全上の緊急事態へと発展するのを予防するため（要素6）、より大規模な事業を将来展開するための優先順位の判定が行われます（要素4）。

緊急事態予防



Bachera
1kg 298.-

Hagndekul
mandhinn
298.-

Carrot 440
Dill 2100
Fest 320

PANFRUIT

KARMOGIL

REXUS
DODGE

REXUS



要素4

食品安全上の各種脅威の優先順位付け

国際的、地域的および国レベルにおける食品安全上の各種脅威の優先順位付け。

前述のINFOSAN早期警報、ホライズン・スキャニング、および差し迫った食品安全への脅威に関する迅速調査を通して、多くの食品安全上の脅威が認識されます。さらに、食品安全への脅威および食品安全管理システムの能力不足に関する情報が、加盟国からの要請など、他の手段を経てFAOに寄せられます。これらの脅威はいずれも重要ですが、ある脅威は、その他の脅威に比較して、より即時で大規模な行動が必要である場合があります。従って、これらの脅威は、国際レベル、地域レベル、そして最終的に国レベルにおいて優先順位付けがなされなければなりません。それにより、これらの脅威が緊急事態化するのを防止するための適切なより長期の事業が展開できるように(要素6)、また、それぞれの国は、食品安全上の脅威と緊急事態に対処するための準備ができるようになります(要素7)。

この優先順位付けを実施するためには、これらの脅威をリストアップし、分類し、ランク付けするための適切なツール／方法論の開発が必要です。このツールは、既存のFAOの関連するツールを基礎としたものになりますが、食品安全への脅威が緊急事態となるのを防止するための適切な意志決定を行うために、国際、地域および国レベルにおいて、担当責任者を支援することになります。本ツールはまた、各地域および個々の国レベルで、その食品安全対応システムの能力における極めて重大な脆弱性を分析することを可能にし、食品安全への脅威に関する不足している知識(要素5において充足する)を明らかにすることになります。優先順位付けのための基準、および本ツールが有意義な成果を生むために必要となるデータの特質の解明等を含む本ツールの開発は、専門家との協議を重ね一層推進されます。食品安全のためのEMPRESは、必要に応じて、他の機関で既に行われている同様の優先順位付けに関連する様々なイニシアティブとの連携を図ります。

緊急事態予防





要素5

不足している知識の充足

食品安全上の脅威の発生をより効果的に防止するのにまだ十分でない知識を充足する目的で、専門家会議を開催し、研究ニーズのリストを公表する。

食品安全上の脅威の認識と優先順位付けを通して、これら脅威に関する重大な知識不足の状況が明らかにされます。このような不足している知識は、これらの脅威に対しより効果的に対応するために充足されるべきであり、それによってこれらの脅威はより効果的に防止され(要素6)、またそれぞれの国では、食品安全上の緊急事態に対処するため、準備を講ずる(要素7)ことができるようになります。このような知識不足の中には、国際レベルでの公式のリスク評価またはリスク管理の実施による対応が必要なものがあります。食品安全のためのEMPRESは、FAO/WHOの科学的助

言提供グループと協力し、即時に対応が必要な問題に関する適切な専門家会議を開催します。FAOの科学的助言提供事業によって対応する知識不足の問題に加え、食品安全上の脅威に関連するその他の知識が不足している問題について、世界の研究者を対象に広範囲での広報が行われます。このようにして、研究者は重要な研究ニーズとして何があるのかを知ることが可能となり、FAOは、これらの緊急な食品安全上の脅威をより効果的に防止・管理するための知識不足解消のための研究に取り組むように研究者を動機付けることができます。

緊急事態予防





要素6

予防計画の策定と準備

食品安全上の脅威の優先順位に基づき、これら主要な脅威の長期的、持続的防止を実現するための多面的計画を策定する

ある種の食品安全上の脅威は、それが緊急事態へと深刻化するのを防止するために、長期的、多面的、および多分野横断的な計画が必要です。このような脅威の多くは、地域レベル、あるいは、国際レベルでさえも存在し、従ってこれらのレベルで対応するのがまた最も有効であると考えられます。これらの脅威の認識と優先順位付け、および前述した戦略における能力不足の実態に基づき、最も重大であると特定された脅威の長期的・持続的防止を実現するための効果的な計画が、国／地域からの要請を受けて、策定されます。要素5によって提供される、食品安全上の脅威に関する深まった知識はまた、これらの計画の策

定に活用され、特定の課題分野や地域で取り組まれることになるでしょう。

食品安全のためのEMPRESは、加盟国およびFAOが各地域に展開する分権化した事務所と協議した上で、FAOの食品安全に関するキャパシティビルディングチームと協力して活動し、そのような計画の技術的側面を設計し、また、FAOの技術協力局(TC)と協力して、計画を精緻化し、ドナーからの資金供給を確保します。これにより、FAOの食品安全に関するキャパシティビルディングチームおよびそれぞれの分権化した事務所は、内外の提携機関と協力してこうした計画を実施できるようになります。

緊急事態予防



OFFERTA

€ 6.50
GRATIA



GREGIO



要素7

対応体制整備のためのツール、助言、業務の提供

加盟国に対し、食品安全緊急事態への対応体制整備計画を実施するためのツールを開発提供し、助言と支援を与える。

食品安全緊急事態を防止するための主要な側面の一つは、それぞれの国が現在および将来の脅威に対して常時対応体制を確立していることです。このような対応体制整備は、食品安全上の脅威の優先順位付け(要素4)からの情報ならびにこれらの脅威に関する不足知識の充足(要素5)によって向上されます。対応体制の強化にはまた、過去の食品安全緊急事態への対応事例(要素8で詳述)から学んだ教訓を取り入れることも必要です。

各国の対応体制改善を支援するため、FAOとWHOは、食品安全緊急事態対応(FSER)計画形成のための枠組み資料を作成しました。この資料は、食品安全の責任を負う政府省庁、諸機関——例えば農業、公衆衛生——を横断する多分野間協力を確立・強化するのに役立つ指針を提供しています。多分野間協力は、通常の食品安全問題ばかりでなく、潜在的な食品安全緊急事態に対処するための必須条件です。食品安全のためのEMPRESは、さらに別の指針資料および訓練教材を作成するのに加えて、継続的にこの枠組み資料を改訂し、それぞれの国が食品安全緊急事態に対応するための体制整備計画を実施するのを支援します。

地域内協力の仕組みもまた特定・強化され、FAOの分権化した事務所のネットワークを活用して食品安全緊急事態に対

処します。食品安全のためのEMPRESは、関連するFAOの他の構想事業と協力し、地域セミナーならびに国内ワークショップを開催し、対応体制整備計画やそれに関連した情報交換の必要性に関する意識を高めるよう努めます。国レベルでは、食品安全のためのEMPRESは、FAOのスタッフならびに地域および国際専門家を通じて、食品安全緊急事態に対応するための体制整備計画の立案、実施および更新について助言を提供します。各国が一旦このような計画を自ら立案すると、予防事業の重要性や、食品安全緊急事態についての早期警報の発出(および順守)方法の改善の必要性について、理解を深めるようになります。国々はまた、適時対処を必要とする食品安全緊急事態(要素8)をより容易に識別できるようになり、利用可能な国際支援の存在をより良く認知するようになり、そのような支援に対する要請を、より適切な手順によって行うことができるようになると考えられます。

食品安全のためのEMPRESは、FAOのキャパシティビルディングチームと密接に協力し、加盟国の食品安全緊急事態対応体制整備の改善プロセスへの投入資材を獲得するとともに、キャパシティビルディングチームの他の事業に対しても投入資材を提供します。

緊急事態予防





要素8

迅速な対応処理

FAOのフードチェーン危機管理枠組み (FCC) の中で、FAOの緊急対応グループおよび関連各国の食品安全当局と連携を取りながら、確認された食品安全緊急事態に対する適時の対応措置を提供する。

その発生を防止するための確固たる取組みにもかかわらず、ある種の食品安全緊急事態の発生は避けられないことが認められており、それは適時の効果的な方法で対処しなければなりません。このような状況は、INFOSANの早期警報 (要素1)、ホライズン・スキャニング (要素2)、FAOの標準的なキャパシティビルディング事業、あるいは、加盟国からの直接要請——特に加盟国が食品安全緊急事態に対応するための体制整備計画を実施した後で (要素7)——等を通じて確認されます。

状況確認の後、食品安全のためのEMPRESは、各国の食品安全当局と協力し、関連するFCCのメンバーと十分に相談した上で、当該事象の緊急評価を実施し、必要な専門家を動員します。食品安全のためのEMPRESは、家畜衛生のためのEMPRESプログラムや、その他の関連するイニシアティブで利用されている情報技術プラットフォームを基盤として食品安全専門家のリストを作成し管理します。公衆衛生専門家の投入もまたWHOを通じて求められます。

食品安全のためのEMPRESは、緊急事態に対応するための人材や資金を迅速に動員できる組織を持つFAOの緊急支援・復興部 (TCE) から運用上の支援を受けながら、緊急対応の実施において技術的なリーダーシップを取ります。食品安全のためのEMPRESは、背景情報を照合・提供し、可能な限り最良の緊急対応措置を決定します。任務活動は、関連各国の食品安全当局の積極的な参加を得ながら実施されますが、本質的に多分野対応で、状況に合わせて調整されます。支援の内容としては、問題の特定、検査 (サンプリングおよび分析)、取られる措置の認証、技術および財政資源の動員、将来の緊急事態に対する対応体制のモニタリング、ならびに専門家によるリスク評価、リスク管理およびリスク情報伝達に関する指導等があります。リスク情報の伝達は、国内あるいは国外、特に取引相手国および隣接国を対象とします。

迅速対応



結び

関連する個々の戦略で指摘したように、食品安全のためのEMPRESの活動のすべては、当該部の行う食品安全に関するキャパシティビルディングおよび科学的助言活動という広い視野で実施されます。食品安全のためのEMPRESは、既存のFAOの食品安全、家畜衛生および植物保護に関わる緊急事態における能力を補完・強化します。この戦略を実施することにより、食品安全のためのEMPRESは、世界的な食品安全上の緊急事態を効果的に予防・管理するための加盟国の取り組みを支援します。このようにして、食品安全のためのEMPRESは、FAOの戦略目的D*に寄与し、安全な食料取引きの確保、人の健康の保護、および世界の食料安全保障に寄与します。

* 18ページ脚注参照



FAOの食品安全緊急予防システム(食品安全のためのEMPRES)班は、
FAO加盟諸国およびその他の提携組織と協力し、食品安全緊急事態を予防するために活動しています。
それは、FAOのフードチェーン危機管理枠組み(FCC)の基本的構成要素です。
FCCは、総合的な手法で生産から消費までの、家畜衛生、植物保護および
食品安全の分野を含む、すべてのフードチェーンにおける脅威に対処します。

www.fao.org/foodchain

制 作
EMPRES Food Safety
Food and Agriculture Organization of the United Nations
Viale delle Terme di Caracalla
00153 Rome, Italy
EMPRES-FS@fao.org

日本語版編集・発行
(社)国際農林業協働協会(JAICAF)
〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-39 赤坂KSAビル
TEL 03-5772-7880 FAX 03-5772-7680

印刷所:株式会社 誠文堂